

令和 8 年村上市議会第 2 回臨時会会議録（第 1 号）

○議事日程 第 1 号

令和 8 年 5 月 2 9 日（金曜日） 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報第 4 号 専決処分の報告について
- 第 5 議第 6 3 号 専決処分の承認を求めることについて
議第 6 4 号 専決処分の承認を求めることについて
議第 6 5 号 専決処分の承認を求めることについて
議第 6 6 号 専決処分の承認を求めることについて
議第 6 7 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議第 6 8 号 令和 8 年度村上市一般会計補正予算（第 1 号）
議第 6 9 号 令和 8 年度村上市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
議第 7 0 号 令和 8 年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20 名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	1 0 番	河 村 幸 雄 君
1 1 番	渡 辺 昌 君	1 2 番	尾 形 修 平 君
1 3 番	鈴 木 一 之 君	1 4 番	鈴 木 い せ 子 君
1 5 番	川 村 敏 晴 君	1 6 番	姫 路 敏 君
1 7 番	長 谷 川 孝 君	1 8 番	大 滝 国 吉 君
1 9 番	山 田 勉 君	2 0 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋	邦 芳	君
副 市 長	大 滝	敏 文	君
教 育 長	遠 藤	友 春	君
総 務 課 長	太 田	秀 哉	君
財 政 課 長	榎 本	治 生	君
企画戦略課長	山 田	美 和 子	君
むらかみ暮らし 推 進 課 長	田 中	和 仁	君
税 務 課 長	永 田		君
市 民 課 長	小 川	一 幸	君
環 境 課 長	富 樫		君
保健医療課長	押 切	和 美	君
介護高齢課長	土 田		君
福 祉 課 長	石 田	浩 二	君
こ ど も 課 長	高 橋		君
農 業 政 策 長 推 進 課	本 間	研 二	君
林 業 水 産 長 創 造 課	伊 藤	幸 夫	君
地 域 経 済 長 振 興 課	大 滝		君
観 光 課 長	山 田	昌 実	君
建 設 課 長	須 貝	民 雄	君
都市計画課長	須 忠	康 博	君
上下水道課長	稲 垣	秀 和	君
会 計 管 理 者	百 武	靖 之	君
農 業 委 員 会 長 事 務 局	東	敏 之	君
選 管 ・ 監 査 長 事 務 局	前 川	龍 也	君
消 防 長	瀬 賀		君
学校教育課長	小 川	智 也	君
生涯学習課長	平 山	祐 子	君
荒 川 支 所 長	阿 部	正 昭	君

神 林 支 所 長	志	田	淳	一	君
朝 日 支 所 長	五	十	嵐	忠	君
山 北 支 所 長	森	山	治	人	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		涉
書	河	内	真	人

午前１０時００分 開 会

○議長（三田敏秋君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから令和８年第２回臨時会を開会いたします。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、９番、小杉武仁君、１４番、鈴木いせ子さんを指名いたします。御了承願います。

日程第２ 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

去る５月２２日、議会運営委員会を開き、御協議をいただいた結果、本日１日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定をいたしました。

日程第３ 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第３、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、全国山・鉾・屋台保存連合会総会の開催につきまして御報告を申し上げます。先般５月９日、全国３２の団体が一堂に会し、令和８年度全国山・鉾・屋台保存連合会総会が本市において開催をされました。総会では、昨年１２月にユネスコ無形文化遺産に登録されている我が国日本の山・鉾・屋台行事の拡張提案において、本市の村上祭の屋台行事のほか、茨城県北茨城市、常陸大津の御船祭、富山県射水市の放生津八幡宮祭の曳山・築山行事、滋賀県大津市の大津祭の曳山行事の４団体が認められ、当日、小林万里子文化庁次長から認定書が伝達されました。既に山・鉾・屋台行事としてユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登載されている各保存団体の皆様から温かい拍手をいただいたことはこの上ない喜びであり、今後も村上まつり保存会の皆様と共に、世界に誇る村上祭

の屋台行事の伝統が確実に継承されるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところ
であります。

次に、海上自衛隊のミサイル艇うみたかの岩船港入港につきまして御報告申し上げます。ミサイル艇うみたかは、舞鶴港を母港とする舞鶴地方隊哨戒防備群第4哨戒防備隊の艦艇ですが、先日5月8日に岩船港に入港し、翌9日には歓迎式典を開催をいたしました。歓迎式典の後、抽せんで選ばれた市内小・中学生と保護者を対象に体験航海を行う予定でありましたが、当日は雷・強風・波浪注意報が発令され、波が高く危険との判断から、艇内の見学のみの実施といたしたところ
であります。翌日の10日には一般公開が行われ、2,180の方が艇内を見学され、大変御好評をいただいたほか、乗組員への応援メッセージもいただいたところ
であります。また、一般公開当日は自衛隊グッズの販売、キッチンカーや新潟プロレスの皆様からの出店もあり、自衛隊の艦艇広報事業を大いに盛り上げていただきました。本市といたしましても、市内外から大勢の方々にお越しをいただき、大変有意義な機会になったと捉えております。今後もこうした機会を通じて港の利用促進やにぎわいづくりを進め、岩船港のさらなる活性化に取り組むとともに、市民の皆様の自衛隊への理解の促進に努めてまいりたいと考えているところ
であります。

次に、本市における有害鳥獣対策につきまして御報告申し上げます。新潟県では、5月19日に今年度初のツキノワグマによる人身被害があったことから、クマ出没警戒注意報を発表し、注意喚起を行っているところ
であります。本市におきましても、熊の目撃情報が寄せられておりますので、熊の目撃情報があった場合はむらかみ情報ナビや防災行政無線により市民へ周知を行うことで事故防止に努めているところ
であります。加えて、本年度から有害鳥獣被害対策担当として狩猟免許を所持している集落支援員を本庁と支所に1人ずつ、合計5人を配置し、より迅速な捕獲体制を確保いたしておりますし、被害防止パトロールの実施や有害鳥獣駆除対策の相談などを通じて被害防止を図っているところ
であります。引き続き関係機関と連携しながら有害鳥獣被害対策に取り組んでまいりますが、市民の皆様には、被害に遭うことのないよう、十分御注意をいただきますよう重ねてお願い申し上げる次第
であります。

次に、酷暑を見据えた市民への生活支援の実施につきまして御報告申し上げます。本市では、エネルギーや食料品などの物価高騰対策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、くらし応援商品券発行事業、保育園・学校に通う児童生徒の給食費の無償化、事業者向けのエネルギーコスト負担軽減支援金などの支援に取り組んでいるところ
であります。現状イラン情勢による市民生活や市内経済への影響が顕在化しており、今後さらに深刻化することが懸念されています。こうした状況の中、これから夏に向けて光熱水費などの支出控えのため、エアコンの適正な使用を控えるなどが懸念されているところ
であります。昨シーズンもそうでありましたが、近年の夏の暑さは、命に関わる危険な暑さと表現されるほど激甚化しております。これまで設置してまいりましたクーリングシェルターや事業者の皆様の御協力により設置させていただいている涼みどこ

ろの利用の喚起をはじめ、エアコンの適正利用の呼びかけ、エアコン購入費助成などの対策を引き続き講ずることといたしているところであります。その上で、このたびこれらの施策に加え、原油価格の高騰による夏場の光熱水費の家計負担を軽減するため、市民生活を守る追加支援として、本年6月から10月までの5か月間、水道基本料金の全額減免に取り組むこととし、本日関連する補正予算を御提案したところであります。引き続き市民の皆様の生活の実態、本市の市場経済の動向について情報把握に努めてまいります。また、国においても国民生活への支援策を講ずるための検討に入ったとの報道もありますので、今後国や県の動向を注視し、市民生活や事業活動を守る、必要な支援を迅速かつ適切に実施をいたしてまいります。

次に、市内中学校で学級編制の上限を超過した件につきましては、教育長から報告をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、市内中学校で学級編制の上限を超過した件について御報告いたします。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、令和8年4月1日から中学校1年生の学級編制の上限は35人とされているところですが、このたび本市の中学校1校で35人を超えて編制されていたことが判明し、5月13日に公表したところであります。学級編制作業において、特別支援学級在籍の生徒を考慮し編制を行う過程で、通常学級の生徒数の上限が35人に引き下げられたことの確認を怠っていたため、基準を超過してしまったものであります。生徒や保護者の皆様には多大な御心配、御迷惑をおかけし、心よりおわび申し上げます。今後は、基準超過を是正する必要があるため、学級の再編制を行う予定としておりますが、子供たちへの影響に十分配慮しながら、適切な時期に再編を行うよう進めてまいります。

また、制度の周知や確認の徹底について、全ての小・中学校に改めて指示したところであり、教育委員会においても、これまでの調査の手法を見直し、今後の再発防止に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第4 報第4号 専決処分の報告について

○議長（三田敏秋君） 日程第4、報第4号 専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第４号につきまして、御報告を申し上げます。

本案は、50万円以下の損害賠償の額の決定であり、議会の委任事項のため、専決処分をいたしたものであります。令和８年４月６日、消防救急業務において職員がストレッチャーに救急資機材を乗せて相手方敷地内を移動中、住宅の外壁に接触し、一部を破損させたものであります。本件事故は、職員の周囲に対する注意が不十分であったため発生したものであり、相手方の責めに帰すべき事由も認められないため、外壁の修繕費として１万7,600円を賠償するものであります。

なお、本件につきましては、相手方との示談が成立したことから、このたび御報告するものであります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

13番、鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） どうも御苦労さまでございます。この件であります、この件はこういうことで資機材の云々ということで物損等々あったということではありますが、以前もストレッチャーの関係で病院のところに搬送ですか、そうされた際にドアを一部破損したとか、そういう事例もございました。そういうことでございまして、同一人物の人がしたとは言いませんですが、職員の中でも規律、そういったところの心配りとか、そういうことで緊急を要するときには一日も早くそちらの現場で対応しなければならないということではありますが、その点も含めまして検証していただきながら、今後あり得ることでないように頑張っていただければと思っております、その点いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） このたびの事故につきましては、大変関係者の皆様に心よりおわびを申し上げたいと思っております。今ほど議員がおっしゃられたとおり、過去にも建具にストレッチャーをぶつけまして、破損させるという事故が発生しております。このたびの事故も発生したことで、連続してこのような同じような事故が発生したというところで、私どものほうで同様の事故が発生しないように、職員のほうにしっかりと活動中の事故防止について周知をさせていただいたところでございます。今後このようなことがないよう十分気をつけて活動してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 13番、鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） そういうことで是正していただければと思っておりますし、職員の中でも緊急を要するときで、こちらで急いでそれに対応しなければならないということで、若干その辺りを落ち着いて行動できなかったところもあると思うのですが、これはやはり生命と財産を守ってい

かなければならないことですので、これからも、それを後で引きずったような格好の中で心理的にも職員の方も今後の対応の中ですっきりした格好の中でやっていただければと思っておりますし、チームで行動されるということでもありますので、その点も踏まえて声をかけ合いをしたりとか、そんなことで徹底をしていただいて、二度とこういうことがないように頑張っていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

日程第 5 議第 6 3 号 専決処分の承認を求めることについて

議第 6 4 号 専決処分の承認を求めることについて

議第 6 5 号 専決処分の承認を求めることについて

議第 6 6 号 専決処分の承認を求めることについて

議第 6 7 号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三田敏秋君） 日程第 5、議第 63 号から議第 67 号までの 5 議案は、いずれも専決処分の承認を求めることについてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第 63 号から議第 67 号までの 5 議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

この 5 議案につきましては、いずれも地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定に基づき議会の御承認を求めるものであります。

初めに、議第 63 号は、村上市税条例の一部を改正する条例制定につきまして、地方税法等の一部を改正する法律等が本年 4 月 1 日から施行されることに伴い、専決処分により改正をいたしましたものであります。主な改正内容につきましては、個人住民税では住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長に伴う改正を、固定資産税では免税点の見直しに伴う改正を、軽自動車税では軽自動車税環境性能割の廃止に伴う改正をそれぞれ行ったものであります。

次に、議第 64 号は、村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきまして、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年 4 月 1 日に施行されることに伴い、専決処分により改正をいたしましたものであります。主な改正内容につきましては、課税限度額のうち基礎課税分を 66 万円から 67 万円に引き上げるとともに、子ども・子育て支援納付金課税額の課税限度額の設定を行ったほか、軽減措置に係る判定所得の算定における被保険者数に乗すべき金額について、5 割軽減の対象

世帯は30万5,000円から31万円に、2割軽減の対象世帯は56万円から57万円にそれぞれ引き上げを行ったものであります。

次に、議第65号は、村上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令が本年4月1日に施行されることに伴い、専決処分により改正をいたしましたものであります。主な改正内容につきましては、児童福祉法に規定する小規模保育事業として、満3歳以上児限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、事業者が遵守すべき基準を定める規定を追加したほか、小規模保育事業所等における満3歳以上、満4歳に満たない児童の保育士等の配置基準について、当分の間、15対1を20対1とすることができる経過措置の措置規定を令和10年3月31日までとする改正を行ったものであります。

次に、議第66号は、村上市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、介護保険法施行令の一部を改正する政令が本年4月1日から施行されることに伴い、専決処分により改正をいたしましたものであります。主な改正内容につきましては、令和7年度税制改正による給与所得控除額の引き上げに対する特例措置により、税制上は非課税であっても、介護保険料の算定上は課税扱いとなる第1号被保険者の負担軽減を図るため、市独自の措置として特例減免を実施するために必要な改正を行ったものであります。

次に、議第67号は、令和7年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,390万円を追加し、予算の規模を9億8,730万円とすることとし、専決処分をいたしましたものであります。補正予算の内容といたしましては、保険料収入の増による広域連合への納付金が不足することから追加したものであります。歳入におきましては、第1款後期高齢者医療保険料で1,390万円を、歳出におきましては第2款後期高齢者医療広域連合納付金で1,390万円をそれぞれ追加をいたしました。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

6番、菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 介護保険の補正予算について伺います。

保険料が増えた理由を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 被保険者数が見込みよりも多かったことと、やはり収入が、年金がちょっと増えたことによる収入の増も想定されております。

○議長（三田敏秋君） よろしいですか。

○6番（菅井晋一君） 分かりました。

○議長（三田敏秋君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第63号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第63号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第63号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第64号について討論を行います。

5番、上村正朗君、賛成ですか、反対ですか。

〔「反対です」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 反対ですか。

〔5番 上村正朗君登壇〕

○5番（上村正朗君） おはようございます。新緑会の上村正朗です。議第64号 専決処分の承認を求めることについて、村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてに対して反対の立場から討論を行います。

本議案は、今年度から子ども・子育て支援法の規定による子ども・子育て支援納付金、以下「支援金」といいます、の徴収が始まることから、国の制度改正に合わせて村上市国民健康保険税条例の一部を改正するというものでございます。

4月から子ども・子育て支援納付金制度が始まりました。子ども・子育て政策の強化のためとして、全ての公的医療保険加入者から保険料に上乗せして支援金が徴収されます。全世代が子育て世帯を支える分かち合い、連帯の新しい仕組みという看板で、2024年、令和6年に制度が新しくできました。今年度の徴収額は総額で6,000億円。2028年、令和10年度には総額1兆円と段階的に引き上げられていきます。上乗せされる保険料の額は、健康保険組合か国民健康保険かなど加入する保険によって異なりますが、平均で加入者1人当たり今年度は年3,000円、月に直すと250円、2028年度には年5,400円、月450円となります。これは実質的な増税です。加入する保険によって負担額が違うことから、収入の少ない人が収入が多い人よりも負担が増えることも起こり得ます。子育て支援金は、社会保険の対象ではない子育て支援の財源を税金で賄うのではなく、医療保険に上乗せして徴収する禁じ手と言えるものです。取りやすいところから取るやり方だと言わざるを得ません。

今回実施された支援金で行われる子育て支援の中身は、抜本的な施策には程遠いものと言わざるを得ません。子育て支援を拡充しようとすれば、保険料を上げる、支援金を値上げするというのが求められ、その範囲内でしか支援策の拡充ができないともなりかねません。また、医療保険への上乗せが前例とされれば、障害、福祉など、医療と直接関係のない他の施策にも保険料の目的外使用が拡大していくおそれもあります。子育て支援に要する財源は、応能負担の大原則にのっとり、富裕層や巨額の内部留保を抱える大企業への課税で生み出すべきと考えます。医療保険料の上乗せ徴収という禁じ手とも言える手段を取ることに、厳しく批判しなければなりません。

本議案は、国の制度に合わせて、市の条例を市長専決で行ったものでございますが、大本の国の制度が大きな問題をはらんでいるものである以上、条例の改正にも反対せざるを得ないものと考えます。

また、制度自体が分かりにくく、国のPRも全く不十分であることから、支援金を徴収されることを知らない市民の方も多いものと考えます。国の制度とはいえ、実際に負担する市民に対して、市としても積極的に周知、広報していただくよう最後をお願い申し上げまして、反対討論とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 次に、賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 次に、反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで討論を終わります。

これから議第64号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。

よって、議第64号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第65号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第65号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第65号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第66号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第66号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第66号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

最後に、議第67号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第67号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第67号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第6 議第68号 令和8年度村上市一般会計補正予算（第1号）

議第69号 令和8年度村上市上水道事業会計補正予算（第1号）

議第70号 令和8年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（三田敏秋君） 日程第6、議第68号から議第70号までの3議案は、いずれも村上市一般会計及び特別会計の補正予算であり、関連がありますので、これを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第68号から議第70号までの3議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議第68号は、令和8年度村上市一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,000万円を追加し、予算の規模を412億9,000万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、酷暑を見据えた市民への生活支援として実施する水道料金の減免に伴う水道事業会計への繰出金を計上するものであります。物価高騰の影響が続く中、今年の夏も酷暑が予想されます。本市では、エアコン使用に係る電気料など光熱水費の市民負担を軽減するため、令和8年6月使用分から令和8年10月使用分までの5か月間、水道料金の基本料金を全額減免

することとして、本事業実施に係る水道事業会計の減収分を補填するものであります。

歳入におきましては、第20款繰越金で前年度繰越金 2 億2,000万円を、歳出におきましては第 4 款衛生費で簡易水道事業会計繰出金3,366万3,000円を、上水道事業会計繰出金 1 億8,633万7,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、議第69号は、令和 8 年度村上市上水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正の内容といたしましては、酷暑対策として実施する水道料金の減免に伴う給水収益の減収、減少及び関連する費用、それを補填する一般会計繰入金を計上するものであります。

収益的収入及び支出におきまして、収入では営業収益で給水収益を 1 億8,514万8,000円減額し、営業外収益では一般会計からの繰入金である他会計補助金を 1 億8,633万7,000円追加し、総額を 12億3,578万9,000円にしようとするものであります。支出では営業費用で水道料金システム修正業務委託料などで118万9,000円を追加し、総額を11億9,158万9,000円にしようとするものであります。

最後に、議第70号は、令和 8 年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正の内容といたしましては、上水道事業と同様に酷暑対策として実施する水道料金の減免に伴う給水収益の減少及び関連する費用、それを補填する一般会計繰入金を計上するものであります。

収益的収入及び支出におきまして、収入では営業収益で給水収益を3,340万8,000円減額し、営業外収益では一般会計からの繰入金である他会計補助金を3,366万3,000円追加し、総額を 3 億4,845万5,000円にしようとするものであります。支出では、庄内広域水道企業団が給水及び料金徴収を行っている伊呉野集落の水道使用者に対し、水道基本料金相当額を給付する費用として営業費用に 2 万4,000円、営業外費用に23万1,000円を追加し、総額を 3 億4,845万5,000円にしようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） ただいま議題となっております議第68号から議第70号までの 3 議案の質疑については、さきに議会運営委員会において御協議をいただいたとおり、質疑の回数を 3 議案全体で 1 人 9 回までといたします。

これから一括質疑を行います。御質疑のある方。

5 番、上村正朗君。

○5 番（上村正朗君） では、質疑をさせていただきます。

酷暑を見据えた市民への生活支援金として、物価高騰に苦しむ市民の生活を応援するということで、6 月から10月分の水道基本料金の減免ということで補正予算の計上をしていただく、2 億2,000万の補正予算ということで、大変ありがとうございました。この補正予算については、賛成させていただきたいと思います。その前提で、賛成ということで、幾つか教えていただきたいと思うのですが、まず本当に基本的なことで大変申し訳ありませんけれども、今日 5 月29日で、6 月からの措置、6 月から上下水道料金の値上げも始まり、それから 6 月使用分の水道基本料金も

減免するということなのですが、かなり間際になってそういう提案があったなという疑問があるのですが、その辺ちょっと提出が間際になったということで、何か理由があれば教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 何をもって間際になったかというのがちょっと私明らかではないのですけれども、6月1日の料金改定については、これはもう既に議会から御決定をいただいた内容でありまして、また審議会からの御議論も踏まえて、これからの持続可能なインフラ、ライフラインをどうしていくのかという大きな命題に基づいて今回料金改定に踏み切ったというのがまず1つあります。それと並行して、去年も酷暑でありました。夏場にエアコンを使わなかったという方も実は私も承知しておりまして、何でもかというとなんか節約なのです。ですから、そんなことがあってはなかなか大変だということ、それと2月に発生をいたしましたイラン情勢の緊迫度合い、これを踏まえて市民生活がそういう様々な、原油由来のものがなくないことによる影響が出ている。これは実は3月からずっと調査をしていまして、どんどん、どんどん、これ悪化しています。ですから、そうした状況の中で市民生活厳しくなるだろうということを踏まえて、この夏何とか健康被害をまず抑えるというところ、それと生活を支えるということ、それを数次にわたって検討してまいりました。また、3月定例会の際には議会からもその関連でありますけれども、御決議をいただいて、そのことも承知をしておりますので、そのことも踏まえる形で総体的に今何が求められるのかという判断がこのタイミングだったということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 分かりました。市民の方から、6月からの話、5月29日、今日の議会、何を審議するのだという照会があって、そういう話をしたところ、非常にそれは間際だねということが市民感覚としてあるのかなということで質問させていただきました。

それと、もう一つ、一般会計の歳入のほうの話なのですが、この2億2,000万の財源については繰越金を充てるとということなのだと思いますけれども、出納閉鎖は5月31日でしょうか、まだこれから締めということになって、はっきりしないのだと思いますが、当初予算で6億で、今回2億2,000万で8億2,000万ですけれども、今後繰越金、この8億2,000万以外にどのくらい見込めるのかというのは非常に、何円、何十何円までは無理だと思いますけれども、ちょっとボリューム感で分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 8年度の繰越金に当たります7年度の実質収支の見込みでありますけれども、今議員おっしゃいますように31日出納閉鎖で、今概算ではありますが、私どもで見込んでいるのが28億7,000万円ほどということで見込んでおります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 確認ですけれども、今の予算上明らかになっているのは今日の補正を含めて8億2,000万ですので、それ以外に28億7,000万ということですか。それとも、8億2,000万というのはこの内数ということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 繰越金全体で28億7,000万を見込んでいるということで、そのうち今8億2,000万円が予算計上されるということになります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 分かりました。

それと続いて、別の角度からなのですけれども、今回こういう施策が出たわけなのですが、今年2月27日の一般質問、これ姫路議員だったと思いますけれども、国の臨時交付金を活用した物価高騰対策に、家計の固定費である上下水道料金に対して何の手だてもしないのはなぜかという内容があったというふうに記憶しています。市長からは、上下水道料金の軽減対策についても検討はしたが、具体的にどれくらいの金額をどのように市民に届けたらよいのか考えなくてはならない。商品券の場合は速達性があり、この3月にも市民の足元に届けられるので実行したと。物価高騰対策では、全ての要件を検討した結果、上下水道料金ではなく、別の形で支援を行ったとの答弁がありました。その時期、その時期の現場の状況とか、いろんな要件があるわけですが、当時上下水道料金について検討はしたが採用しなかったとのことですが、その検討の内容を、3月で終わったことといえば終わったことなのだと思いますけれども、ちょっと上下水道料金についての検討はしたが、採用はしなかったという理由について、理由というか、どのような検討をしたのか教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その際の検討内容につきましては、昨年、令和7年度に措置をされました臨時交付金、これの使途として検討した、6月1日に料金改定、これを予定しておりましたので、その料金改定を先延べできるかという内容は昨年12月に検討スタートしたのです。その時点で試算をして、その上で効果が他の、今回打ち出していただきましたくらし応援商品券、あれ等を速やかに届けることのほうがより効果大だろうということで措置をさせていただいたということであります。今議員から御指摘ありましたとおり、目まぐるしく変化しておりますので、どこのタイミングで何が一番ベストに近いものなのかということを庁内でも真剣に議論をさせていただいている上で、最終的な決定事項として御提案を申し上げてきたということであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

今回水道基本料金の減免という家計の固定費についての、そこに手当てをしていただいたわけですので、ちょっと繰り返しになって大変恐縮なのですが、上下水道料金は家計の固定費となります。

商品券は生活にも充てられるが、嗜好品の購入等にもなりますので、実際私も商品券、ほとんど飲食といいますか、生活費以外で使ってしまったので、それは地域経済の振興という面では効果があったのかと思いますけれども、やっぱり生活の底支え、物価高騰対策として固定費の負担を減らす効果というのは非常に大きいのではないかなと思いますが、その生活の固定費としての上下水道料金ということに対しての市長の御見解を最後にお聞きしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃるとおり本当に多様な生活様態があるものですから、それぞれの御家庭、またお一人お一人の生活に合わせた形で有効に資金を活用してもらいたいというふうに思っています。現在商品券につきましては約6割、少し前、今週の初めぐらいでしたか、6割ぐらいの換金率があるということでちょっと現場から聞いています。残り4割がまだ使われていないということで、これは今調査をしているのですが、例えばこれから上がるだろうところに対応するために準備をしているという方も当然いらっしゃるだろうというふうに思っております。そうした中で、今回のこの生活支援の政策決定に至る過程でやはりどれが一番市民に直接全ての皆さんに届くのかというものを検討したところが今回の水道料金の基本料金だったということであります。これ先ほど申し上げたとおり、第1弾ということになります。今後これで収まるのかどうか、さらには議員から御指摘のあった事業者側の事業継続、これが実は今後大丈夫なのかどうかって、非常にこれ議論になっています。ですから、そここのところを見据えながら、市民のお一人お一人の生活を支えると同時に、それを支えている事業者の地域経済活動、これもセットで考えていかなければ駄目だろうなということで、今庁内ではそういうふうな形で各課横連携をしながら検討させていただいておりますので、これまず臨時会で早急に出してもらおうということと、今後6月定例会を踏まえて、いろいろな形で御提案をする機会が多分あるだろうというふうに思っております。また、加えて、国の動向、これも注意しておかなければなりません。報道ベースでも皆さん御承知のとおり、政府が大きくかじを切りつつあるという状況だというふうに思っております。しかしながら、まだまだ現場との乖離があるということで、私も関係機関を通じて様々な場面でそのことについては言及をさせていただいております。これは各省庁にも届いているということで承知をしておりますので、そんな形でこれから地域経済を含めた市民生活を支えてまいりたいということでもあります。

○5番（上村正朗君） ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） 4番、富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 富樫光七と申します。よろしくお願いします。

さっきの市長の話の中にありました、水道の基本料金減免、すごくありがたいことなので、よかったなと思っています。それに加えての話なのですけれども、3月の定例会の最終日に、物価高騰から市民生活を守る決議ということで、議会として全会一致で採択しました。その決議文の中に、本市では上下水道の安定したサービス維持と経営健全化を図るため、本年6月使用分から上下水道

の増額決定をしている。このことが物価高騰にあえぐ市民の家計を圧迫するということが懸念されるという記載がありました。その当時から、議会では今年の6月からの上下水道料金の値上げを懸念するメッセージを決議しておりましたが、この決議したことに対して、理事者側のほうでは検討はされたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、様々な要因がありまして、議会からの御決議もありましたので、そのことも踏まえて総体的に検討をさせていただいた結果、本日御提案をさせていただいているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） さっきの上村議員とか3月の議会とダブって申し訳ないのですけれども、もう一つ質問させてください。

この間の市長の記者会見で、上水道、簡易水道につきましては、市民全てが使っておりますので、そのところの基本料金を一律100%免除することで、市民全ての方々、その事業者も含めてですけれども、水道を使っている皆様方全てに恩恵が行き渡る手法ではないかということで選定させていただいたという話がありました。その時の話私も聞いて、3月のときに、たしか上下水道に対しての減免に対する賛成討論したと思いますけれども、その時の下水道使用料については全く触れていなかったような発言でしたけれども、それはなぜだったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） せんだっての記者会見のときの私の発言ということで、今御質問だと思いますけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、事業者も含めてであります。全ての市民の皆さんにお届けできる手法、これはどうかということで検討させていただいた結果であります。下水道部分につきましては、現在加入率が約75%ということですので、25%の皆さんのところには直接お届けができないという……80%の普及率ということで訂正させていただきますが、残り20%の方には直接その恩恵が届かないということ、これを判断基準とさせていただいたということであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。今の答弁に対してなのですけれども、例えば下水、今75%の加入者ということなのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○4番（富樫光七君） 80って言っていましたか。

○議長（三田敏秋君） 80%。

○4番（富樫光七君） すみません。80%と言っていましたけれども、ではその80%以外の20%の人たちの、例えばくみ取りとか、単独浄化槽という話が残っているのだと思うのですけれども、そこ

に対する、今回値上げする、34％ぐらいでしたっけ、そのものに対するものは、そっちの残りの20％のくみ取りとか、単独浄化槽に対しての値上げの話はまだ私は聞いていないのですけれども、多分そのままだと思うのです。今私たちが、私が言っている、下水、下水なんてこだわっているのは、値上げの34.何％だか、そのものに対する値上げの分に対して、該当する公共下水道の人たちの値上げの分をやはりこの物価対策の中に入れ込んでほしいなという話なのですけれども、もちろん今どうのこうのここで議論してどうなるわけではないのですけれども、これからまた国の政策、あるいは市長のいろんな意見の聞き取りの中で、もしできるのであれば、そういう値上げした分、80％というものに対する値上げの分に対しての今回の減免なのだという事も考慮した上で、まだこの先考慮してほしいというのが私からのお願いなのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、料金改定の措置と、今回の市民生活を支えるという部分というのは、まず分けて私としては考えさせていただいております。ただ、市民にお届けする場合につきましては、市民の皆さん、どれがどれだということになりませんので、生活を最優先に考えるということ、これ重要な視点だと思います。上下水道料金の改定につきましては、先ほど申し上げました今後の持続可能なインフラの、この維持のためにということであります。特に下水道は、今加入している皆さん、公共下水道を使っている皆さん、そこを応分の負担を持ちながら、みんなで公共インフラをこれから持続させていこうという、こういう概念であるわけでありまして、当然利用者が負担をしていくという、こういう前提になるわけでありまして。そこを維持するために料金改定をするということ、これを事業者を含めて、市民の皆さんを含めてお話を申し上げさせていただきながら、御納得をいただいて、今回の議会の御議決をいただいた上で措置に至るということなわけでありまして、議員御指摘の部分やはり市民の生活そのものを、固定費という言い方が、それが下水道の場合も当てはまるのかどうかは別としまして、そういうところを低減していくというのは、これ重要な視点だと思います。先ほど申し上げましたとおり、市民生活が困窮する中で、それを支えていくための今回第1弾として打たさせていただきました。今後のまた推移を見ながら、いろんな部分、これを考慮しながら、どこに何を届けたらいいのかということは、これからまた作業を、歩みを止めないで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

最後になります。今の市長の答弁の中で、下水料金は固定費か、固定費でないかという今考え方の話がありましたけれども、私的には水道も、もちろん電気もガスも、これ3つはやはり固定費であると。料金の設定からして、下水料金は水道料金の従量に鑑みて計算されていますから、やはり同じく固定費であるかなと思いますので、そのことを踏まえて、これからの、また物価高騰の話が出てきた折には、今のおのおの不公平がどうのこうのではなくて、増額部分に対する減免措置とい

うときに考慮の一つにしてお願いしたいなということで私の発言は終わらせてもらいます。ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。私言葉足らずで、申し訳ありませんでした。下水道の部分の利用者、加入者のことを見たときに、他の浄化槽をお使いの方もいらっしゃいます。ですから、その辺を含めて市民全体として捉えたときに、そのものが固定費として、市民全ての方に届く固定費として該当するのかという、そういう問題意識を持っていたということでもありますので、そのところは御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） よろしいですか。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） 6番、菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ちょっと富樫さんの質問とかぶるところもあるのですが、まずもって今回物価高騰対策で水道の基本料金の減免ということで、これは市民にとって大変ありがたい、有効な施策であるというふうに感じております。心から感謝を申し上げます。

それで、水道はそれで非常によかったのですが、下水道が非常に気になるのですが、下水道料金だけが6月から34%上がるというのは大きな、市民にとって固定費の負担増になるというふうに思うのですが、8割の世帯であります。ところが、残りの2割の世帯は別に料金が上がるわけでもない、今までどおりだったと思うので、非常にこの8割の世帯が固定費の増につながって大変だなと。平等性に欠けるような気もするのですが、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に悩ましい部分だというふうに思っております。これまでは公共下水道に接続をしてくださいということで取り組んでまいりました。その結果が8割だということでもあります。既に面整備終わっているところでもありますので、総意をもって公共下水道に接続していくという、こういう大きな理念があるわけでありまして、そのところがまだ8割だということでもあります。そこに接続をされていない方が浄化槽でやられているというふうに承知をしておりますけれども、そのところが平等性が欠けるのではないかという議論をするということになると、なかなか難しい議論になるのかなというふうに思っています。ですから、そのところは先ほど申し上げましたとおり、今打てる手がそういう形で、水道料金の部分についての基本料金、これはオール市民という形になるわけでもありますので、ここはまずやります。その上で今後の生活状態、対応を含めた形で検討していく、先ほど来申し上げておりますけれども、ライフラインの維持ということについての料金改定ということで御理解をいただいたというふうに思っておりますので、そのところが、では公共下水道が要らないのかどうかという議論となると、これはまた大変な話であ

りますが、今現状はこのライフラインを維持することになります。ただ、議員御承知のとおり、昨今激甚化する自然災害によって、面整備が終わっている公共下水道、これをさらにコンパクトな形にしていってどうかという議論が今なされております。このところを含めて私のほうから上下水道課のほうに、そういった今村上市が持っている、持続させるための公共下水道のマネジメント計画、この部分をそういった形にシフトをする可能性も視野に入れながら、審議会のほうで検討してもらおうということで指示をさせていただいておりますので、今後またその辺の、今ある現状のライフラインのメンテナンス、維持と、それと今後の将来にわたっての下水道設備というのですか、下水道の事業そのものをどういうふうにしていくのか、合併浄化槽も含めてでありますけれども、これ大きなテーマになりますので、しっかり検討してみたい、していくことにしていますけれども、これは少し時間がかかるのかなというふうに思っております。ですから、いろいろな場面、場面で必要なものをまず打ちながら市民生活を支えて、将来持続可能な行政サービスのありよう、これも検討していくということ、今議員から御指摘の部分については、非常に大きなテーマだというふうに承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） その辺御検討をお願いしたいと思います。令和8年度の上下水道会計では、御承知のとおり6月から料金増額の、そのプラン、増額によって、今までよりも上水道で1億円、下水道で2億円、合わせて3億円の料金が増になるということなのですが、今回上水道利用者に2億2,000万円ですか、5か月間の基本料金を免除するということで、上下水道料金の増額分1億円に加えて、さらに1億円相当額で総額2億円の負担軽減になるということになるわけなのですが、そのうち下水道を利用している方々はそのまま料金アップになると。1年で2億円の負担がなるということで今までお話もされてきましたが、そういうことでなります。上下水道料金を一体として考えれば、上水道の料金減免分を下水道利用者の増額分で賄うような、そういうような気もします。80%の世帯が接続している下水道料金には、片方が減額しても、片方が増額されるようであれば、やっぱり軽減の支援を肌で感じることはないのではないかと思うのですけれども、私自身も下水道を使用しておりますし、どうも納得がいかないのですが、改めてその辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 見かけ上多分そうなるのだろうと思いますけれども、トータルで考えれば、そこが減免されることによって、大幅に伸びるやつが伸びないという形になりますから、これはそのように理解をしてもらいたいなというのがまず1つと、先ほど来申し上げておりますとおり足元の支援と、将来にわたってその設備がどうコントロールすることができるのかということですが、これは料金改定については今決定したものではなくて、もう数年にわたって審議会で議論した上でここに至っています。この間も審議会からは早めにやる、それは当然ですよ。早くやればやるほ

どその辺のところのコストダウンは図れるわけでありますから、それはいいのですけれども、それをやっぱり市民生活に配慮する形で少し延ばしながら来たというのが現実です。非常に苦渋の決断をさせていただいたということなので、そのことも御理解をいただけるように、これからまた6月1日以降、周知も含めてお知らせをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 今の財源が2億2,000万ということでありますけれども、15日の臨時議会で姫路君が提案していたのだと3億円になるわけですか、8,000万の違いなのですが、そういう料金の値上げ先延ばしという、そういうことは議論にはならなかったでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 料金の先延ばし、議会から、議員から御提案をいただきましたので、当然それは頭の中にあるわけでありますけれども、私どもとしましては、前段で議会から御決定をいただいた今回の料金改定であります。ですから、議会の御決定に対して、私が提案したものに対して議会から御決定をいただいたという、そういう経過を経ているものですから、それをまたそういう、現下の情勢を考えたときに、それでもやらなければならないものはあるとは思っておりますけれども、今回はこれから将来にわたってのライフラインの部分、それと今の足元の市民生活を支える、イラン情勢が今こういう混沌としている中で市民への生活影響が顕在化しています。もう確実に出ていますので、そここのところを視野に入れて、今回の措置に至ったということでありますので、私としては議会の御決定に最大の敬意を表しながら、今回の措置を取ったということであります。

○議長（三田敏秋君） 3番、野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 1つだけお願いします。

今回2億2,000万の減免ということで、上水道は1億円ぐらいの値上げの予定だったわけで、そうするとこの値上げ、基本料金の無料化は物すごく重要なことで、夏場特にありがたいと思うのですけれども、基本料金を2億2,000万で値下げした後の問題なのですから、先ほどから市長もその後またいろいろな問題で対処した政策を打っていくっておっしゃったので、大丈夫だとは思っておりますけれども、この10月を終わった段階での値上げというのがかなりの大きさと市民のほうに来ると思うのです。4月、今まで払っていた分の、そして6月からまた値下げしていただいて、そしてその元の予定どおりの値上げが来るということで、特に低所得者の皆さんや、水をたくさん使う飲食関係の中小企業とか、そういうものについては、もう早いうちから手だてを打って、情報を調べるとか、事情を調べるとかしてやっていかなければいけないように感じるのですが、その辺のことは早い手だてをしようと考えているとか、こういうことについては特に影響が出るのではないかと判断しているというような、先取りの政策みたいなのはお考えになっていきますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 10月以降の対応について、これ5か月でそれがしっかりと支え切れるのかど

うかというのは、まずこれから5か月あるわけでありますから、そこを検証するということは当然必要であります。先ほど申し上げましたとおり、実は2月のイラン情勢の急激な変化から毎月調査しています。それについて、その結果として悪化しているねというところで、ここを手当てをしていこうというお話をさせていただいております。加えて、先ほど申し上げましたとおり、事業者が事業継続ができないという状況がもう既に出ています。ですから、そういったことも調査をしています。これにつきましては、商工会議所、商工会も当然でありますけれども、金融機関などとも連携をしながら、今微に入り細に入り調査をするということで私のほうから指示をさせていただいております。ですから、これで3月、4月、5月と連休明けも調査入っていますので、それを踏まえた上で今は水の部分についてを低減します。そうすると、これは生活に使う方もいますし、事業に使われる方もいらっしゃいますので、その部分は低減はできるわけでありますけれども、それは事業継続できるかどうかというタイミングで、ではまた何が必要かと。今回、先ほど来申し上げておりますとおり、できれば市民の皆さんに光熱水費、水を気になさらずにエアコンを使っていたきたいということで、まずこの政策打たせていただきますので、今後どのような状況に変わっていくのかということも慎重に見極めながら、それについて手当てをしていくということ、先ほどこれは第1弾だということで申し上げたつもりであります。5か月でこれで改善をして、市民生活がどおんと元に戻って、さらにそれ以上にいい環境になれば、こういうふうな支援策は必要ないわけでありますので、その辺のところは各層各界の皆さんのところをよく見ながら、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 御苦労さまです。今ほど市長のほうから調査しているということの答弁ございましたが、市長の記者会見のときも82社か83社かな、調査をして、その動向を見ていたという御答弁もございましたが、地域振興課の課長さんに聞きたいのですが、事業所の調査というのはどのような形で、どうやってやっているのかを教えてください。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（大滝 豊君） 調査につきましては、私どもは商工会を通じて各事業所さんにお聞きしております。今お話あったのは82社ではなくて82項目、医療関係とか、いろんな多方面にわたって調査を行っております。医療関係でしたら介護事業所とか、そういう関係の事業所にもお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。82項目ね。82業者なんていうから、どうやったのだろうなと思っていたのですが、それとあと先ほど市長の答弁のほうから、上下水道という観点からすると下水道のほうもということになってくると、いわゆる平等性にも欠けてくるようなお話もございましたけれども、そもそもこの平等性に欠けるという部分をちょっと念頭に置いてくると、当初の臨時

交付金からしても、4病院にいわゆる3年間の期間の中で、経費の上がった分に対しての3分の1の補助するという事で、当時1,500万ぐらいかな、支援してもおります。これは、医療という感覚からいうと、いわゆる地域の医療機関、医院はどうなるのだなんていう話も、これも出てくるし、またタクシー会社そのものに幾らでしたか、2万8,000円ですか、1台当たりということで、100万からのいわゆる補助をしていったりということが物価高騰の中に出てきたりもしております。そうすれば、代行事業者はどうなるのだよという話になって、どうしてもこの平等性だけを追っていけば、政策が整わないわけです。したがって、私何を言いたいかというと、上水道と下水道、上水道にやるということになると、下水道は平等に欠けるだろうという考え方、これは私は違うと思うのです。水という概念の中からは、やっぱり下水道をつなげてきている方々というのは、当初たしか荒川のほうで負担金15万円、村上市は負担金20万円、下水道敷くのに当たってですよ。たしかそんな感じで朝日のほうも5万、山北のほうも5万か6万かということで負担金まで払って、しかも新築はいいのですが、古い家になると、いわゆる洗面所とかお風呂場とか、そういったところもう水洗化に全部変えていかななくてはいけないような、改修費も相当かかって、そして行政の水洗化に協力してくださいよという声を受けて、そして一生懸命協力してきた方々ですよ、下水道をつなげている方々は。そういう観点からいうと、下水道は別なのだという考え方をもし取ったら、大変失礼なことになってくるのかなと思いますけれども、先ほど質疑やっておりますが、その辺も踏まえて再度ちょっと市長にどんなふうか答えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 公共下水道事業につきましては、それこそ合併を契機にその前と後ろで大きくやっぱりいろいろありました。議員も御承知のとおりだというふうに思っております。そんな中で、どこが一番皆さんに御納得をいただけるのかということで、料金の統一化につきましても、多くの時間をかけてやってきたというような状況であります。今議員御指摘の下水道の皆さんの御協力あった、これまさにそうであります。ですから、そのところに、つないでいるのが80で、つながっていないのが20なので、そこには100%支援策が届かないだろうという議論、これを平等性の議論の中ですと、これ非常に危ない議論になるというふうに思っておりますので、私も気をつけなければならないというふうには思っているわけでありまして、そこを踏まえて、今一番直近で全ての市民の皆さん、事業者にお届けできるのが水だったということであります。先ほど来申し上げておりますとおり、下水道料金、これ改定をさせていただきました。その中で、これをどう維持していくのかということも今真剣に、徹底的に議論をしているわけでありまして、そのところを踏まえて、これから次のステージでの、今の現状の市民の皆さん、また事業者に対する支援策、これ次のステップもしっかり踏んでいかなければならないのかなというふうに思っておりますので、今の御指摘の部分については、しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それと、上下水道課長にちょっとお聞きしたいのですが、当初私も1年先延ばししたらいいのではないかなんていうことでのいろいろな議案として上程したりもした経緯もございますが、この料金アップに対して、ここ1年間ぐらいで瀬波温泉におけるところの大きなホテル、旅館、この辺でどのぐらいの差額が出るのかという問いに関して、その答弁の内容では約700万弱、月にすれば50万ほど差額で高くなりますよねという話を以前に聞いておりますが、今回は上下水道ではなくて、上水道の部分で減免されるというところもこの事業者には当てはまると思うのですが、どのぐらいの金額の、いわゆるそのままいけば700万円になるところを、どのぐらいに抑えられるのか、上水道だけで、この辺ちょっとお聞きしたいのですが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 今ほどの御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

大口の需要家として、今回水道料金の基本料金の減免なものですから、メーター設置している箇所数に応じて減免額が決まるというところもございますけれども、今のおっしゃった瀬波温泉の大口の需要家につきましては、複数メーターを持ってございますが、総額ですと約14万5,000円になります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そうすると、総額で14万5,000円ということは、当初700万弱、上水道、下水道合わせると700万弱というところから十四、五万の減額になるというところまで考えると、ほとんど、上水道のいわゆる減免しても、効果はそれであるということの理解でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 今回のこちらの減免については、市民の生活に対してということをもまずはメインに考えているものでございますので、今回大口の需要家にとっては、基本料金というものは少額ではございますけれども、それでも幾らかは減免することによって経費のほうの削減が行われるものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 市長、今質疑しましたけれども、上下水道の先延ばしをしたらいいのではないかという、私議員発議いたしました。それは否決されましたが、その含まれる内容には、1年間先延ばすことによって、今の現状のままでの上下水道の料金でいくことによって、大口の取引なさっている瀬波温泉のホテルの一つでは、年間700万弱、いわゆる月に50万円ほどの経費が増えてくるということをもう1年先延ばしたほうがいいという私の考え方がありました。しかし、今の上水道の基本料金の減免だけでは、総額15万という話でございまして、ほとんどそれには支援されないということになります。先ほど下水道は違うよということである話が、今後市長もよく考えるという、御検討なされるということなので、それでいいでしょうけれども、それほど、各かっぼう及び食堂の事業者は上水道の減免だけではほとんど耐えられないというのがここにあります。これ

も十分に理解していただきたいと思っております。確かに一般家庭用では5か月、1か月1,600円掛けることの5か月ぐらいの減免にはなります。それはありがたいことですが、事業者のことを考えてみると、下水道という部分に触れていかないと相当違ってくるのかなと、こういうふうに思いますので、その辺も市長、どんなふうに考えているのか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 御指摘もごもっともだと思います。先ほど来申し上げておりますとおり、これは今回の多分酷暑になるだろうということで、市民の皆さんの健康被害をまず低減をしたいということの制度設計であります。先ほど関連で申し上げました、今数次にわたって調査をしている関係で、特に中小企業者の皆さん、厳しくなっています。ですから、事業継続をすることは、当然今の瀬波温泉の水をたくさん使う方もそうであります。大口でありますので、大きいわけですが、その方々に対する支援策は、別途これを講じなければならないのだろうなというふうに思っておりますので、全部を一緒にすることでなくて、一つ一つ丁寧に、今届けられるものをしっかりと届けるという形で、これからも政策決定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ありがとうございます。それで、いわゆる別途水以外にもいろいろ考えているということが今御答弁の中にはございましたが、先ほど繰越金で今回は2億2,000万円充てるということで、では幾らのということになると、決算の今予定でいくとというか、28億7,000万円が繰越金で出ると。8億はこうやって使ってしまいますが、その繰越金と併せて、今国のほうでは消費税が相当増収になっております。一番大きいのが消費税の増収、国の財源は相当入ってきています。その中で振り分けられる消費税、地方消費税交付金というのは、いわゆる2.2%ほど地方に委ねられます。その全額ではないですが、県が半分、そして市町村にその半分というふうに振り分けられますが、この消費税そのものというのが今回というか、16億何ぼですか、16億5,000万円ですか、ございますが、令和7年度で15億、この令和7年度で15億の部分がこの9月に決算を迎えようとしておりますが、どのぐらいに消費税というのは15億から上がりましたか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 令和7年度の地方消費税交付金の決算の見込みであります。予算が15億のところ、決算が16億2,682万3,000円の見込みであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ということは、いわゆる10%ぐらい上がっているということでございますが、今年度はそれを見込んで恐らく16億5,000万で組んだのだと思います、予算そのものを。これ国のほうでもいろいろな指導はあろうかと思いますが、今年度16億5,000万は、これいろいろ開けてみないと分からないとは思いますが、どのぐらいに進んでいくのか想像できますか、財政課長。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 8年度の当初予算では、16億5,000万円を組みました。これは、毎年国では地方財政計画というようなことで、それを計画を出しております。それによりますと、地方消費税については、前年比12.8%増の見込みが出ているということで、当市ではそれを参考に10%増の、令和8年度については16億5,000万円というようなことで予算を組んだところでございます。それで、これが最終決算でどうなるかというようなことになると、まだ、年に4回に分けて来るのですけれども、そこの辺の実績も出ていないというような中で、なかなか現状でこの16億5,000万円がどうなるかというようなことは現状ではちょっと予測できないところであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 最後になりますけれども、市長、消費税というのは福祉関係に使うというのを限定されての地方消費税交付金で戻ってくるのでしょうかけれども、だからといって、例えば今回の水とか、あるいは生活困窮者という部分は、少しその部分に充てれるかどうかというのは分かりませんが、ただ充てれるところになる部分も若干少し財源的に余裕が出るのであれば、お金に色ついていないので、いろいろな意味で支援にはつなげることができようかと思いますけれども、繰越金及び消費税の増額分も視野に入れて、何とかこういう物価高騰対策に有意義に使われるように御判断願いたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 御指摘しっかり受け止めさせていただきたいというふうに思っております。幸いなことに、昨年の決算まで私詳細に承知をしておりますけれども、臨時交付金を含めて比較的交付金いっぱい措置をしていただいております。そのことで、そういう意味では予算の編成がしやすくなっているということは事実であります。加えて、現高市政権においては、責任ある積極財政ということで、また地方に対する支援、これにつきましても拡充をするという大前提、これから6月になって骨太が出ますので、その中でどういうふうな形で地方に対する交付金制度、このものが出来上がっていくのかということを踏まえて、これしっかりと見ていかなければなりません。加えて、それと今の現下のこの物価高騰、エネルギー高騰の部分をしっかり見ていかなければならないということでもあります。市といたしましては、不時の出動のために、令和4年の新潟県北部豪雨災害のときには村上市だけで総額100億に届くような復旧経費がかかっているわけであります。当時も財政調整基金から出動したのが14億出動させたのですよ。ですから、そういう形で有事の際に対応できるような、そういう措置も取っておかなければなりません。そういったところを視野に入れながら、とはいいいながら、市民の皆さんの生活が、これダウンしては大変なことになります。事業者がダウンしても大変になりますので、そこのところにしっかりと最善の力を注いでいくという、そういう考え方で予算執行に当たっていきたいというふうに思っております。

○16番（姫路 敏君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第68号について討論を行います。

16番、姫路敏君。

〔「賛成討論をします」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） では、賛成の討論をお願いします。

〔16番 姫路 敏君登壇〕

○16番（姫路 敏君） 議第68号、一般会計補正予算（第1号）、賛成討論を行います。

上程されている議第68号、村上市一般会計補正予算に賛成する討論を行いますが、ここでの賛成討論は、この後に続き採決予定の議第69号、そして議第70号も含めて私は賛成をしたいと思いますので、それを含めて一括した討論で行いたいと思います。

最初に、今回の議案は4月に入ってから経済建設常任委員会でも様々な角度から議論されてきました。この間、行政側の対応に困惑するところもたくさんありましたが、それでも何とか市長が上水道並びに簡易水道において、6月から10月までの5か月間の基本料金減免を打ち出してきたことはそれなりの評価ができることでございます。そこで、今回の行政側の対応について、私なりに指摘してまいりたいと思いますので、今後はその指摘事項を吟味した上で行政運営に生かしていただきたく思います。

1点目、議案提出時期があまりにも遅過ぎるということでございます。今回の議案は、6月から実施される上下水道料金制度の増額改正に伴うもので、十分に時間的な余裕を持って中東情勢の悪化、物価高騰の経済状況を議会に説明した上で、さらに各議員の意見なども参考にして、4月中に議案を提出するべき案件だったかと、こういうふうに思っております。いろいろな御意見はありますが、もう少し早めに議案を出していただけるように努力していただきたいと思います。

2点目、下水道利用者は全市民に至っていないので、そこへの支援は、先ほども言いました、平等性にも欠けるというロジックを変えていただきたいと思います。村上市の下水道利用者は、全世帯の80%にも至っております。残り20%は、浄化槽の設置者とくみ取りの関係の世帯でございますが、これだけ多くの世帯が下水道利用者であることを行政は十分に理解して今後の施策を打っていただきたいと、このように思っております。そもそも下水道利用者は、村上市の水洗化に協力してきた方々であるということを理解していかなければなりません。今でもそうですが、行政が一生懸命下水道のつなぎ込みを市民にお願いしているところは、明白な事実でございます。この要請に応

えてつないでくれる方々が下水道利用者であることを忘れてはいけません。その昔、下水道の公共
ますが家の前にできた時点で、旧村上市では20万円の負担金、旧荒川町では15万円の負担金、旧山
北町では6万円の負担金、旧朝日村では5万円の負担金、旧神林村では負担金はありませんでし
たが、それぞれが下水道をつなげる前に下水処理場の運営に協力する形で多くの負担金を支払い、
その後、新築の家であれば建設時に下水道管の設置はできますが、古い家では流し台を水洗に変更、
トイレを水洗トイレに変更、お風呂場も水洗に変更、多くの住宅改装費用を注ぎ込み、行政の水洗
化に協力してきた方々であり、本来であれば感謝すべき人たちでございます。そんな方々に、あ
なたたちの使っている下水道は減免の対象外ですよというのはいかなるものなのでしょうかと、よく考
えていただきたいと思います。私は、現代社会において、上水道も下水道も水という概念で捉え
ると、人が生きていくための大切な資源であると考えます。今後は、上水道のことを考えるときには、
下水道のことも一緒になって考えていただきたいと、このように思っております。

3番目。最後です。上水道の減免措置が終わる11月以降の社会情勢を注視しておいて、物価高騰
による負担が増すようであれば、家計の中の固定費である水道費用には、再度新たな手段を用意す
ることも考えていただきたい。また、先ほどございましたが、事業者にとっても、年末大変水の利
用は多くなると思います。こういうところもひとつ今後考えていってもらいたいと、こういうふう
に思っている次第でございます。

これら3点の指摘事項を十分に検討していただき、市民に寄り添える行政運営が構築されること
を願い、今回の決断に対して賛成をいたす次第でございます。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 反対の討論はなしということでありますので、賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで討論を終わります。

これから議第68号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議第69号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第69号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第69号は原案のとおり可決されました。

最後に、議第70号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第70号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第70号は原案のとおり可決されました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和8年第2回臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午前11時33分 閉 会